



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年4月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年4月10日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎庁議室

- 1 渋川市、関越交通、トランザクション・メディア・ネットワークスの三者連携による協定締結式を開催します(資料1)
- 2 4月15日(土)に「しぶかわ桜まつり」と「MM-1フェスティバル」を同時開催します(資料2)
- 3 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため
おたふくかぜワクチン任意接種費用の一部助成を開始します(資料3)
- 4 令和5年度から新たに小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付を行います(資料4)
- 5 クリーンボランティア活動を行う団体への支援を開始します(資料5)

○次回開催予定

日時：令和5年4月17日(月) 午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月10日(月)				
4月11日(火)				
4月12日(水)				
4月13日(木)				
4月14日(金)				
4月15日(土)	9:00	しぶかわ桜まつり	渋川総合公園自由広場	都市政策課
4月16日(日)	9:00	第18回渋川市民スポーツ祭総合開会式	瑞穂建設スタジアム	スポーツ課
	11:00	小野上処分場連絡協議会定期総会	市環境学習多目的施設	小野上行政センター
	13:00	渋川市聴覚障害者福祉協会第48回定期総会	渋川ほっとプラザ4階	地域包括ケア課
4月17日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	18:30	渋川市レクリエーション協会評議員会	市役所本庁舎	スポーツ課

資料1

渋川市、関越交通、トランザクション・メディア・ネットワークスの三者連携による協定締結式を開催します

渋川市は、ICTを活用した公共交通の発展と活性化を推進するため、関越交通(株)及び(株)トランザクション・メディア・ネットワークスとの三者連携による協定の締結式を4月10日(月)に開催します。

1 趣 旨

渋川市は、市内交通事業者である関越交通(株)と、東京都中央区に本社を置く電子決済サービス等の開発・提供事業者である(株)トランザクション・メディア・ネットワークスと連携協力協定を締結します。

この協定は、三者が有する資源を活用することにより、ICTを利用した公共交通の発展と活性化、市民向けサービスの向上による地域社会の持続的発展に資することを目的とするものです。

2 協定締結先

- ・関越交通株式会社（群馬県渋川市中村608番地1）
- ・株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス（東京都中央区日本橋二丁目11番2号）

3 協定締結式の開催

(1) 日 時 令和5年4月10日(月) 午後1時から

(2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室

(3) 出席者

- | | | |
|---------------------------|---------|--------|
| ・関越交通(株) | 代表取締役社長 | 佐藤 俊也 |
| | 常務取締役 | 阿部 正治 |
| ・(株)トランザクション・メディア・ネットワークス | 代表取締役社長 | 大高 敦 |
| | 取締役副社長 | 谷本 健 |
| ・渋川市 | 総合戦略部長 | 伊勢 久美子 |
| | 建設交通部長 | 柴崎 憲一 |

(4) 内 容

- ア 開会
- イ 出席者紹介
- ウ 協定の概要説明
- エ 協定締結（協定書確認）
- オ あいさつ
- カ 質疑応答
- キ 記念撮影
- ク 閉会

4 連携協力事項について

- (1) 公共交通の利用状況の調査や実態把握に関する事
- (2) 公共交通の利便性の改善や利用促進に関する事
- (3) 地方創生に資する取組に関する事
- (4) その他三者が協議して必要と認められる事項に関する事

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：交通政策課（電話0279-22-2264）

課長 柴田 宏（内線4781）

新公共交通係長 林 明美（内線4797）

資料2

4月15日(土)に「しぶかわ桜まつり」と 「MM－1フェスティバル」を同時開催します

渋川市総合公園の桜が見頃を迎える4月15日(土)に、しぶかわ桜まつりとMM(まんなかまんじゅう)－1フェスティバルを同時開催します。

■しぶかわ桜まつり

1 概 要

約3,000本の桜を有する渋川市総合公園を広く周知することを目的とした企画です。平成28年4月開催を初回とし、今回で6回目の開催となります。平成29年4月からは、渋川商工会議所青年部が中心となった実行委員会を組織し、例年、大変な盛り上がりを見せています。今回最大の企画として、気球の試乗イベントを行います。気球に乗って、空から花見が楽しめます。

2 日 時 令和5年4月15日(土) 午前9時～午後3時

3 場 所 渋川市総合公園(渋川(明保野)4230)の自由広場

4 内 容

(1) しぶかわ桜まつり(主催:しぶかわ桜まつり実行委員会)

- ・気球試乗イベント(会場は運動広場です)

1回1,000円。先着270人。

※試乗には整理券が必要です。整理券は午前8時30分から配布します。

※荒天の場合は中止となります。

- ・ステージアクト

アマチュアロックバンドによる演奏が行われます。

- ・スタンプラリー

スタンプを集めながら桜の名所を散策していただきます。

- ・トウクトウク試乗体験

- ・出店コーナー

やきそば、まんじゅうなどの出店が並びます。このほか、こどもブースなどを企画しています。

※雨天決行・荒天中止です。雨天の際は、ステージなど一部内容を変更して体育館で実施します

(2) 夜桜ライトアップ(主催:渋川市)

公園内のレンガ通り及び自由広場において桜にスポットライトをあてるなど夜桜を楽しんでいただけます。

- ・期 間 3月27日(月)～4月23日(日)

※桜の開花状況により変更となります

- ・時 間 毎日午後6時～9時

5 主 催 しぶかわ桜まつり実行委員会

■MM－1フェスティバル

1 概 要

「日本のまんなか」渋川市の「まんじゅう」をPRするとともに、食と観光、商業が連携し、地域の活性化を図ることを目的に、渋川地区の「まんじゅう」を一堂に集め販売します。

2 日 時 令和5年4月15日(土) 午前10時～午後3時

3 場 所 渋川市総合公園 自由広場

4 内 容

渋川市内にあるまんじゅう店による、温泉まんじゅう、酒まんじゅう、田舎まんじゅうなどの様々なまんじゅうが一堂に集結。訪れた人は、まんじゅうを販売しているブースを自由に見ることができ、自分の食べたいまんじゅうを購入することができます。まんじゅうは、ばら売りで箱売りの両方を行いますが、ばら売りを詰め合わせで箱も用意しますので、オリジナルのまんじゅうセットを作ることができます。

5 主 催 MM－1フェスティバル実行委員会

■共通事項

1 共 催 渋川商工会議所青年部

2 後 援 渋川市、渋川商工会議所、公益財団法人渋川市まちづくり財団、
一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会、渋川地区物産振興協会

3 そ の 他

- (1) 当日は、渋川バザール（渋川商工会議所青年部の産業祭）を同時開催します
- (2) 新型コロナウイルスの影響により、中止や内容を変更する場合があります

■問い合わせ先

〈しぶかわ桜まつり〉

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：都市政策課（電話0279-22-2073）

課長 松田 忠義（内線4790）

管理係長 佐藤 一憲（内線4785）

〈MM－1フェスティバル〉

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：商工振興課（電話0279-22-2596）

課長 山田 量俊（内線4890）

まちなか再生・産業振興室長

山賀 真奈美（内線4895）

気球に乗って
日本の中心から花見をしよう!

回覧

桜まつり

しぶかわ

2023
4-15
Saturday
9:00~15:00

今年は **気球** がやってくる!

8:30~整理券を配布します(試乗には整理券が必要です)

●気球イベントについての詳細はホームページに掲載があります。まずは右下のQRコードよりご確認ください。

(気球試乗イベント9:00~13:00 1回/1,000円)

※気球試乗会場は、別会場「運動広場」となります。なお、天候状況により中止となる場合がございます。

【同時開催】

渋川バザール

(渋川商工会議所 青年部 産業祭)

MM-1フェスティバル

(まんなかまんじゅうフェスティバル)

しぶかわ桜まつり

会場 / 渋川市総合公園 自由広場 (渋川市渋川4272)

※雨天の場合、ステージイベント等は体育館でおこないます。但し荒天の場合は、イベント中止となります。

主催 しぶかわ桜まつり実行委員会 共催 渋川商工会議所 青年部

後援 渋川市 / 渋川商工会議所 / (公財) 渋川市まちづくり財団 / (一社) 渋川伊香保温泉観光協会 / 渋川地区物産振興協会

協力 MM-1フェスティバル実行委員会 / Voxx Gardens Circus実行委員会 ※コロナ感染症の状況により中止になる場合があります。

お問合せ / 渋川商工会議所 青年部 会長(小林正宗) 090-1058-3798

イベントの詳細は、
HPでご確認下さい。



Cherry Blo5om Festival

ステージイベント
Voxx Gardens Circus
アマチュアロックバンドライブ



トゥクトゥク試乗



※写真はイメージです。

資料3

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため おたふくかぜワクチン任意接種費用の一部助成を開始します

渋川市は、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)を予防するため、令和5年4月1日から任意予防接種であるおたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成します。

1 概 要

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は、ムンプスウイルスを吸い込んだりウイルスのついた手で口や鼻を触ることで感染する、発熱と耳下腺のはれを特徴とする病気です。軽い病気と思われがちですが、ウイルスが全身の臓器や神経組織に感染し無菌性髄膜炎・脳炎・難聴・精巣炎・卵巣炎等の合併症をおこすことがあります、注意が必要です。おたふくかぜによる難聴は、発症すると聴力の回復は困難で、特に警戒が必要な合併症の1つです。

発症及び重症化の予防にはワクチン接種が有効なことから、希望する人が接種できるよう接種費用の一部を負担し、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

これは、令和5年度から渋川市が推進する「育都」プロジェクトの一環として実施するものです。

2 対 象 者

接種当日に市内に住民登録があり、過去におたふくかぜワクチン予防接種の助成を受けたことのない1歳以上5歳未満の子ども

3 助 成 額 3,000円(1回限り)

4 接種期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

5 助成の方法

(1) 指定医療機関で接種する場合

医療機関に予約をして接種をし、助成額3,000円を差し引いた金額を支払います

(2) 指定医療機関以外で接種する場合

接種をした後、医療機関に接種費用の全額を支払い、市保健センターで償還払いの手続きが必要になります

6 予 算 額 116万4千円(388人分)

7 そ の 他

県内では、10市がおたふくかぜワクチン接種費用の助成を行っています。

令和5年度 任意接種(おたふく)実施医療機関名簿

No	医療機関名	住 所	電話番号 (0279)
1	青い鳥ファミリークリニック	渋川市 行幸田 28-5	26-2681
2	赤城開成クリニック	" 赤城町三原田 826-10	20-6500
3	井口医院	" 金井 1284-6	25-1100
4	石北医院	" 渋川 1592	22-1378
5	神山内科医院	" 渋川 892-23	22-2181
6	川島内科クリニック	" 渋川 1770	23-2001
7	慶生医院	" 渋川 1829-21	22-0210
8	塚越クリニック	" 渋川 3902-5	60-7700
9	中野医院	" 渋川 893-33	22-1219
10	原沢医院	" 伊香保町伊香保 539-7	72-2503
11	ふるまき内科医院	" 八木原 1129-1	25-8881
12	本沢医院	" 石原 208-1	23-6411
13	渋川中央病院	" 石原 508-1	25-1711
14	関口病院	" 渋川 1693-12	22-2378
15	北毛病院	" 有馬 237-1	24-1234
16	榛東さいとう医院	北群馬郡 榛東村新井 1182-2	54-1055
17	榛東わかばクリニック	" 榛東村山子田 1369-1	20-5531
18	駒寄こども診療所	北群馬郡 吉岡町大久保 2276	55-5252
19	佐藤医院	" 吉岡町下野田 811	54-2756
20	竹内小児科	" 吉岡町大久保 3347-10	30-5151

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝 (内線1150)

担当：健康増進課 (電話0279-25-1321)

課長 一場 悦子 (内線4600)

管理係長 山田 のぞみ (内線4621)

令和5年度から新たに小児慢性特定疾病児童等への 日常生活用具の給付を行います

渋川市は、共生社会実現のための施策の一つとして、「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業」を新たに実施します。

この事業は、これまで日常生活用具の給付対象とならなかった、障害者手帳を所持していない小児慢性特定疾病児童にも対象を拡大するもので、その児童の身体状態に応じて必要な日常生活用具を給付します。

1 概 要

小児慢性特定疾病医療費助成を受けている児童等の日常生活を支援するため、その児童の身体状態に応じて日常生活用具を給付します。

なお、世帯の所得に応じて自己負担が発生します。

※小児慢性特定疾病とは

18歳未満の子どもの病気のうち、次の4つの項目を満たしていると厚生労働大臣が認定した子どもの病気のことです。

- ・慢性に経過する疾病であること
- ・生命を長期に脅かす疾病であること
- ・症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること
- ・長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること

※日常生活用具とは

障害者、障害児、難病等の方の自宅での日常生活を容易にするための生活用具です。

2 対 象 者 小児慢性特定疾病医療受給者証を所持する20歳未満の人

3 対象種目 種目ごとに対象者の要件が異なります（別表参照）

4 申請方法 小児慢性特定疾病医療費受給者証を持参し、地域包括ケア課窓口へ

5 予 算 額 19万円

6 周知方法 広報しぶかわ、市ホームページへの掲載

7 そ の 他

県内の自治体では、前橋市、富岡市、安中市、吉岡町、川場村、嬬恋村の6市町村が同様の事業を行っています。

【別表】 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業対象種目一覧

種 目	対 象 者
便器	常時介助を要する者
特殊マット	寝たきりの状態にある者
特殊便器	上肢機能に障害のある者
特殊寝台	寝たきりの状態にある者
歩行支援用具	下肢が不自由な者
入浴補助用具	入浴に介助を要する者
特殊尿器	自力で排尿できない者
体位変換器	寝たきりの状態にある者
車椅子	下肢が不自由な者
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）
電気式たん吸引器	呼吸機能に障害のある者
クールベスト	体温調整が著しく難しい者
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者
ネプライザー（吸入器）	呼吸器機能に障害がある者
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な者
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）
ストーマ装具（尿路系）	人工膀胱を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）
人工鼻	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：地域包括ケア課（電話0279-22-2359）

課長 西脇 正悟（内線1210）

障害福祉係長 野村 昌孝（内線1211）

資料5

クリーンボランティア活動を行う団体への支援を開始します

渋川市は、環境美化意識の高揚とボランティア活動の活性化を図ることを目的に、「渋川市クリーンボランティア活動」として個人の申請者に対して、清掃活動で必要なごみ袋の給付や火ばさみの貸与を行っています。令和5年度からは、クリーンボランティア活動に取り組む団体に対しても支援を開始します。

1 趣 旨

快適な生活環境を未来に引き継ぎ、将来の市民等の健康で文化的な生活を確保し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として、令和2年4月に「渋川市美しいまちづくり条例」を施行しました。

この条例の第3条に基づき、環境美化に関する必要な施策を総合的に推進し、環境美化意識の高揚とボランティア活動の活性化を図ることを目的として、「渋川市クリーンボランティア活動」を申請する個人に対して支援を行っているところですが、令和5年6月から、団体（およそ5人以上）に対しても支援を開始します。

2 概 要

「渋川市クリーンボランティア活動」は、市民及び市内に在勤・在学する個人及び団体（自治会、企業など）が、市内の道路、公園、その他公共の場所で、自発的な清掃活動を定期的に行う活動です。

渋川市クリーンボランティア活動に申請していただいた人には、清掃活動で必要なごみ袋の給付や火ばさみの貸与の支援を行います。

3 支援品等

- (1) 支給品 ごみ袋
- (2) 貸与品 火ばさみ、ベスト

4 申請方法

個人：環境森林課または各行政センターへ申請書を提出

団体：環境森林課へ申請書及び団体名簿を提出

※申請書には、主な活動場所や活動日などを記載してもらいます

※申請書は、環境森林課、行政センターにあります。また、市ホームページからダウンロードできます

5 受付開始日

個人：令和5年4月3日(月)から

団体：令和5年6月から

6 予算額 40万6,000円

7 周知方法 広報しづかわ、市ホームページへの掲載

8 その他

(1) 令和4年度実績

令和4年度のクリーンボランティア活動申請者は34人です。

(2) 活動状況の公表

申請団体の活動実績を、団体の了承を得て市ホームページで公表していく予定です。

(3) 県内12市の取り組み状況

県内の12市において、団体を対象とした支援事業を行っているのは、高崎市、桐生市、伊勢崎市、富岡市、安中市、館林市、みどり市、渋川市の8市です。

また、個人を対象としているのは、渋川市と伊勢崎市の2市になります。

参考

渋川市美しいまちづくり条例（抜粋）

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、環境美化に関する必要な施策を総合的に推進しなければならない。

2 市は、市が管理する公共の場所の美化に努めなければならない。

3 市は、市民等及び事業者が環境美化に自発的に取り組むよう意識の向上及び広報活動の推進に努めなければならない。

4 市は、公共の場所の環境美化活動を自主的かつ継続的に実施しようとする者に対し、その活動に必要な支援を行うよう努めなければならない。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

生活環境係長 高橋 昭仁（内線1141）